

全国

保健所長会

だより

令和3年度 地域保健総合推進事業発表会

全国保健所長会学術担当常務理事／大阪府茨木保健所長 永井 仁美

はじめに

令和3年度地域保健総合推進事業発表会は令和4年3月7日(月)、8日(火)の2日間、都市センターホテルで開催されました(34頁・表)。今年度は新型コロナウイルス感染症対応のため、会場の座席にゆとりを持たせ、人数を制限した上での会場およびWEBのハイブリッド方式での開催となりました。

冒頭、日本公衆衛生協会の松谷理事長および厚生労働省健康局の佐原局長よりご挨拶をいただき、引き続き、第1部「健康安全・危機管理対策総合研究事業」の1演題、第2部「地域保健総合推進事業」の16演題(うち、全国保健所長会協力事業が8演題)について発表

各事業の概要

および質疑応答が行われました。

第1部の「実践を踏まえた災害時健康危機管理支援チーム(DHETA)の質の向上、構成員、受援者の技能維持に向けた研究」では、新たなDHETA運用体制(①都道府県・指定都市におけるDHETA活動体制の強化 ②地域ブロックDHETA協議会の設置 ③全国DHETA協議会の設置)について、具体的な運用方法、保健医療調整本部における統括的なDHETAの配置や全国的な事務局設置に関する検討が行われ、3年11月には全国衛生部長会、全国所長会、厚生労働省地域保健室と協議を行い、新たな運用体制の方向性について共通認識を得ること

ができました。新型コロナウイルス感染症対応のため、研究の規模を縮小せざるを得ない1年間でしたが、業務班、情報支援班、受援体制班もそれぞれDHETA活動要領の見直しや『DHETA活動ハンドブック』の改定等に反映させるための検討や準備を進めることができました。次年度前半にはモデル的に地域ブロックにおいてDHETA活動訓練を実施し、検討中の運用体制や支援活動、情報支援について課題を抽出し研究を進める予定です。併せて各班の研究内容を『DHETA活動ハンドブック』改定作業に反映させる予定です。

第2部の「地域保健総合推進事業」のうち、全国保健所長会協力事業を紹介します。

「公衆衛生医師の確保と育成に

関する調査および実践事業」では、全国保健所長会の公衆衛生医師の確保と育成に関する委員会と連携し、今年度も新型コロナウイルス感染症対策の業務量が膨大な中、四つの方針を打ち立て、活動を展開しました。特に調査事業では初めての試みとして行政を離職、転職した公衆衛生医師に対し、辞めた理由、転職先を決めた理由、離職予防策等について尋ねました。16名(回答率84%)の医師から協力が得られ、離職や転職を思いとどまらせるためにはどのような働き掛けや職場の改善があれば良かったか、現在の勤務先を選択した理由、離職予防策に必要と考える制度や仕組みの提案などを聞くことができました。コロナ禍が長期化していることにより、公衆衛生医師に関心のある医学生、研修医、

臨床医の存在が増加しているように感じられます。今後さまざまな事業を発展的かつ機動的に展開していくことが期待されました。

「医療構想と包括ケアの推進における保健所の役割についての研究」では、今年度は都市部における在宅医療体制構築支援について検討がなされました。元年度の全国保健所長会アンケート調査において、管内の在宅医療を具体的に向上させる活動を行っていた都市部の保健所にヒアリングを行い、班

会議で実践報告を依頼しました。それらの保健所の報告から共通することは、①すべての行政が管内の在宅医療の体制と提供量を把握しており、②行政が介入しない場合に、将来在宅医療の不足が起こることを確認し、③一定の戦略を練り、④医師会を中心に働き掛け在宅医療推進策を進めていました。その結果として、訪問診療患者数の増加等、目に見える実績を挙げていました。都市部の保健所・行政が①④を実施するためのポイントと課題について検討されました。これまで積極的に在宅医療に関わってこなかった保健所・行

政が新たに在宅医療に介入するきっかけとして、管内の訪問診療患者数の推移を把握し、将来需要と比較した上で「行政として介入しない」と将来、在宅医療が不足することを確認することは極めて重要です。今後、第8次医療計画の圏域計画策定に向け、これまで関わりの薄かった保健所・行政が活用できる「管内の在宅医療について医療計画を策定する手法」を簡易にまとめたハンドブックを作成する予定です。

「精神障害者地域生活支援のためのピアサポーター養成における保健所の役割及び中核市保健所の精神保健の役割に関する研究」では、特に今年度、新型コロナウイルス感染症が幾度となく流行する中、感染対策による入院患者への外出制限等退院支援への影響やそれに対する保健所の対応について把握し、今後の保健所の支援の在り方について分析が行われました。全国の保健所への調査や国資料の分析からも、2004年に国が掲げた「入院中心から地域生活中心へ」というスローガンは残念ながら達成されることなく、2020

年からは新型コロナウイルス感染症の広がりにより、退院支援はさらに困難となり実績が下がっていました。もう一つの研究課題である中核市保健所の役割については、

各市において緊急時対応や精神科病院の実地指導等の取り組みはさまざまですが、市民にとつて何がベストかを考えるとより身近な存在である中核市の役割は大きいと思われれます。また、県型保健所より中核市保健所の方が精神保健福祉士を常勤として採用していることが多いことも判明し、多くの中核市では人材育成も進められていることがうかがえました。

「災害時健康危機管理活動の支援・受援体制整備と実践者養成事業」では、今年度DHEAT基礎編研修を4日間で550人の参加を得ることができました。ハイブリッド方式で開催し、保健所EIMS、D24H等災害時のITツールを習熟する内容が取り入れられました。今後さらに実践力を養うために、地元での関係機関と連携した訓練を積み重ね、災害対応を熟知した行政職員を育てると同時に、裾野を広げることが期待され

ます。

「新型コロナウイルス対策等推進事業」では、地方自治体が実施する新型コロナウイルス感染症対策に役立つ情報を得るため複数のデータ収集、分析が行われました。協力のあった保健所の積極的疫学調査データから、陽性者の同居家族の2次感染率を求め、変異株の感染力比の解析や、感染した日と感染した場所が特定できた発症症例を用いて潜伏期間の算出も行いました。δ変異株のα株に対する家族内感染力比は3・3、平均潜伏期間はα株4・9日、δ株3・7日、0株3・0日と推計されました。また、3年11月中旬～12月中旬に全国の保健所長を対象に行った意識調査では「国内の社会経済影響も踏まえ5類化への内容と切り替えのタイミングを計る必要があるか」という問いに「そう思う、少しそう思う」と回答した者の割合は58%でした。「今すぐにも5類相当の対応に切り替える方がよいか」という問いに対して、「そう思う、少しそう思う」と回答したのは保健所管内の1日陽性者発生数が多い保健所長において多く見られま

表 令和3年度 地域保健総合推進事業発表会

第1部 健康安全・危機管理対策総合研究事業	
1	実践を踏まえた災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の質の向上、構成員、受援者の技能維持に向けた研究 服部希世子（熊本県人吉保健所長）
第2部 地域保健総合推進事業 （全国保健所長会協力事業のみを抜粋）	
1	公衆衛生医師の確保と育成に関する調査および実践事業 武智浩之（群馬県利根沼田 兼 吾妻保健所長）
2	医療構想と包括ケアの推進における保健所の役割についての研究 逢坂悟郎（兵庫県加東保健所長）
3	精神障害者地域生活支援のためのピアサポーター養成における保健所の役割及び中核市保健所の精神保健の役割に関する研究 柳 尚夫（兵庫県豊岡保健所長）
4	災害時健康危機管理活動の支援・受援体制整備と実践者養成事業 池田和功（和歌山県橋本保健所長）
5	新型コロナウイルス対策等推進事業 田中英夫（大阪府藤井寺保健所長）
6	グローバル化時代における保健所の機能強化と国際社会への貢献に関する研究 劔 陽子（熊本県菊池保健所長）
7	行政データを用いる研究の倫理性の検討 丸山 浩（神奈川県厚木保健所長）
8	中核市保健所の課題と可能性についての研究 松岡太郎（豊中市保健所長）

した。また、病院や高齢者施設で発生した集団感染の中で感染対策に役立つ事例をまとめ、全国保健所長会ホームページ（<http://www.phcd.jp>）にも公表しました。

「グローバル化時代における保健所の機能強化と国際社会への貢献に関する研究」では、保健所がよく使う新型コロナウイルス感染症に関する文書および精神保健関連文書の多言語化を昨年度に引き続き行いました。また、保健所における新型コロナウイルス感染症に関する外国人対応事例を収集し、課題やその対応についてまとめました。感染経路に関すること、言語・

食事・宗教に関する問題、医療機関での対応の問題、通信手段・移動手段の問題、疾患への認識の違いに関する問題、宿泊・自宅療養に関する問題、妊婦や小児対応について外国人特有の問題が浮かび上がりました。感染症および精神保健に関連する文書等の翻訳版は全国保健所長会メンバーリストでの共有および、同ホームページにも掲載しています。さらには、JICAによる研修会でも班員が講師を務め、保健所の活動等を紹介するとともに外国人を受け入れている各職場からの質問等も多く寄せられ、患者支援等についても

説明をしました。

「行政データを用いる研究の倫理性の検討」では、保健所で行政データ等を用いた疫学研究等が多く実施されているものの、研究活動を推進するための位置付けや体制構築等、さまざまな問題点が浮き彫りになりガイドライン作成の要望が強いことが分かりました。そこで、保健所の調査研究の推進を目的に、主に行政データを用いた調査研究活動を行う際の倫理的配慮を含めたガイドライン素案（保健所における調査研究活動の推進のためのしおり）をまとめました。今後、さらなるブラッシュアップをしながら保健所における調査研究活動の推進の一助になることが望まれます。

「中核市保健所の課題と可能性についての研究」では、全国62の中核市を対象にアンケート調査（41問）が実施されました。中核市の現状、特に新型コロナウイルス感染症への対応と、ワクチン接種業務についての内容で実施しました。新型コロナウイルス感染症への対応は、「宿泊療養施設の確保3%」「入院

医療機関の確保7%」から、「個々の感染事例に関する報道機関への情報提供68%」まで、業務により市間でのばらつきが見られました。ワクチン接種業務における保健所長の担っている役割として、「専門的なアドバイス96%」「事業実施に関する決裁63%」「医師会との交渉59%」等、医師である保健所長が大きく役割を果たしていることがうかがえ、中核市が保健所を持つことのメリットでもあると考えられます。今後も中核市保健所と都道府県との関係性などについて検討が期待されます。

おわりに

「健康安全・危機管理対策総合研究事業」の1演題と「地域保健総合推進事業」のうち全国保健所長会協力事業の8演題について簡単に報告しました。新型コロナウイルス感染症対応で全国の保健所が多忙を極める日々が続いており、職員の疲労も蓄積されていますが、各事業班の活動や報告を生かし、引き続き全国の保健所活動の推進を願います。